

会 議 録

- 1 会 議 の 名 称 令和7年第8回選挙管理委員会臨時会
- 2 開 催 年 月 日 令和7年7月20日（日）
- 3 開 始 ・ 終 了 時 刻 午前10時00分～午前10時09分
- 4 開 催 場 所 一関市役所 選挙管理委員会室（大会議室）
- 5 出 席 委 員 氏 名 高橋秀典委員長
阿部和子委員
金今壽信委員
佐藤福委員
- 6 欠 席 委 員 氏 名 なし
- 7 説 明 者 の 職 氏 名 選挙管理委員会事務局長 後藤 治
さ
- 8 出 席 職 員 職 氏 名 選挙管理委員会事務局主任主査 菅野 孝幸
選挙管理委員会事務局主任主事 佐藤 翼
- 9 付 議 事 件 ○議案第57号 投票管理者の選任の変更の専決処分に関し、
承認を求めることについて
○議案第58号 投票立会人の選任の変更の専決処分に関し、
承認を求めることについて
○議案第59号 投票立会人の選任の変更の専決処分に関し、
承認を求めることについて
○議案第60号 投票立会人の選任の変更の専決処分に関し、
承認を求めることについて
○議案第61号 期日前投票所の投票立会人の選任の変更の専
決処分に関し、承認を求めることについて
○議案第62号 期日前投票所の投票立会人の選任の変更の専

決処分に関し、承認を求めることについて

○議案第63号 選挙人名簿から抹消すべき者について

10 会議の公開又は非公開 公開

11 傍聴人数 0人

委員長

開会

(議案第57号 投票管理者の選任の変更の専決処分に関し、承認を求
めることについて)

事務局長

議案の朗読

○ 本案は、先に議決いただきました投票管理者について、その後変
更があったため、その変更の専決処分に関し承認を求めるものであ
ります。資料の2ページ、専決処分書をご覧いただきたいと思います。
専決処分の日は7月7日でございます。それから続きまして、
資料の4ページの別紙でございますけれども、変更して選任する投
票管理者の一覧ということで記載してございます。一関第11投票区
の投票管理者について記載の通り変更したものでございます。

委員長

議案に対する質疑

質疑なし

委員長

原案のとおり可決

(議案第58号 投票立会人の選任の変更の専決処分に関し、承認を求め
ることについて)

(議案第59号 投票立会人の選任の変更の専決処分に関し、承認を求め
ることについて)

(議案第60号 投票立会人の選任の変更の専決処分に関し、承認を求め
ることについて)

事務局長

議案の朗読 (3件を一括審議)

○ 本案は、先に議決いただきました投票立会人につきまして、その
後変更があったため、その変更の専決処分に関し、承認を求めるも
のでございます。議案第58号については、6ページに専決処分書を
付けてございます。専決処分の日は7月7日でございます。それか
ら8ページに別紙といたしまして、変更して選任する投票立会人の
一覧を付けてございます。一関第4投票区、及び川崎第2投票区の

投票立会人について、記載の通り変更したものでございます。続きまして議案第59号につきましては、10ページに専決処分書を付けてございます。専決処分の日は7月14日でございます。それから、資料12ページに別紙を付けてございます。藤沢第4投票区の立会人について、記載の通り変更したものでございます。続きまして議案第60号についてでございます。議案第60号につきましては、14ページに専決処分書を付けてございます。専決処分の日は7月16日でございます。それから資料の16ページに、別紙ということで変更して選任する投票立会人の一覧を付けてございます。千厩第5投票区の投票立会人について、記載の通り変更したものでございます。

委員長 議案に対する質疑

質疑なし

委員長 原案のとおり可決

(議案第61号 期日前投票所の投票立会人の選任の変更の専決処分に関し、承認を求めることについて)

(議案第62号 期日前投票所の投票立会人の選任の変更の専決処分に関し、承認を求めることについて)

事務局長 議案の朗読（2件を一括審議）

○ 本案は、先に議決いただきました期日前投票所の投票立会人について、その後変更があったので、その変更の専決処分に関し承認を求めるものでございます。

議案第61号につきましては、18ページに専決処分書を付けてございます。専決処分の日は7月9日でございます。それから変更の内容につきましては、20ページに別紙を付けてございますけれども、7月15日の川崎農村環境改善センターの投票立会人について記載の通り変更したものでございます。

続きまして議案第62号につきましては、22ページに専決処分書がございまして、専決処分の日は7月16日でございます。変更の内容につ

きましては、24ページの別紙になります。7月18日のイオンスーパーセンター一関店の投票立会人について、記載の通り変更したものでございます。

委員長 議案に対する質疑

質疑なし

委員長 原案のとおり可決

(議案第63号 選挙人名簿から抹消すべき者について)

事務局長 議案の朗読

○ 本案は、公職選挙法第28条の規定により、令和7年7月20日現在において、別冊の者を選挙人名簿から抹消する者でございます。内訳につきましては次のページ、26ページでございます。7月20日までに死亡した者、男38人、女40人の合計78人。転出後4箇月を経過した者が、男80人、女106人の合計186人。合わせて男118人、女146人の合計264人を抹消し、令和7年7月20日現在の名簿登録者数は、男44,366人、女47,043人の合計91,409人となるものでございます。

委員長 議案に対する質疑

質疑なし

委員長 原案のとおり可決

委員長 議案に対する質疑

委員長 議案に対する質疑

質疑なし

委員長 原案の通り可決

委員長 閉会